



快適な冬の暮らしのために

除排雪作業にご協力を

市では、皆さんが安全で快適に冬を過ごせるよう、車道や歩道の除排雪を行っています。効率的な除排雪を行うためには、道路への雪出しや路上駐車をしないなど、一人一人がルールを守ることが大切です。本誌11月号の折込みチラシ「除雪だより」も参考に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【詳細】土木事業所 画36・2244



皆さんの疑問に答えるよ



あさひばし博士

川や堤防へ雪を捨てないで！

川や堤防に雪を捨てると、川が雪でふさがったり、堤防が破損したりして、住宅の浸水や人命に関わる事故につながるおそれがあります。危険なので、絶対にやめましょう。

【詳細】旭川河川事務所 画48・2131、上川総合振興局事業課 画26・4461、土木事業所 画36・2244

Q どうして、朝、除雪されていないことがあるの？

A 事故を避けるため、除雪作業は人や車の少ない深夜に始めて、通勤・通学時間の前には終わるようにしています。だから、早朝に降った雪には対応できない場合があります。



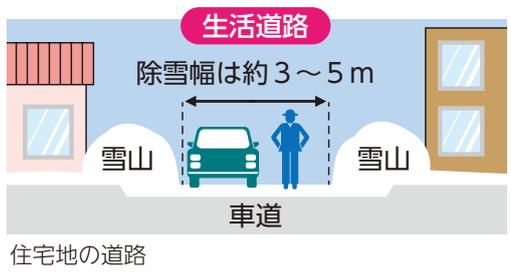
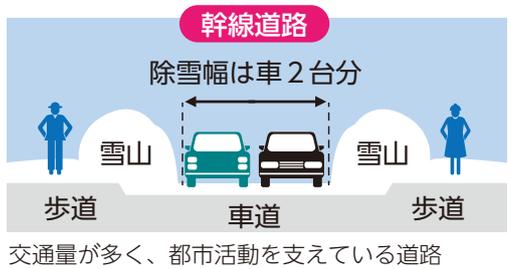
Q どうして、除雪作業後に家の前に雪が残っているの？

A 夜12時頃から朝7時までの限られた時間の中で、道路上に積もった雪をかき分ける作業をしていると、どうしてもこぼれた雪が住宅前に残ってしまうんだ。全地域の除雪を速やかに行うためにも、こぼれた雪の処理は各自をお願いします。



Q 除雪車はどんなときに出勤するの？決まりがあるの？

A 幹線道路と生活道路に分けて、除雪車の出勤基準などが決められているよ。詳しくは、下のとおり。住んでいる地域の道路の種類は、市HPで確認できるよ。



除雪車の出勤基準は、**幹線道路**では、朝までに予想される降雪量が10cm以上、**生活道路**では、15cm以上で出勤します。

除雪方法は左の図のとおり

※除排雪の基準や作業方法、冬期間におけるルールやマナーを紹介した動画を市HPに掲載。

